

「ふるさと浦安作品展」審査の基準について

「ふるさと浦安作品展」の審査において、博物館への出品作品を選出する際の基準とする。

◎・・・^{ひっすしょうけん}必須条件

○・・・^{ひょうか きじゆん}評価の基準

テーマについて

◎「浦安」に関するテーマであること。

内容について

アイデアや努力、学年の発達段階を加味して審査します。

<工作・絵画>

◎オリジナル作品であること。

郷土博物館や他の施設の体験教室で制作した作品は、さらに手を加える、
作ったものについて調べたレポートを添付することで適とする。

<例> ベカ舟模型・あさりのマグネット・鉄で作ったスプーン等

<研究論文>

◎オリジナル作品であること。

○「ふるさと浦安研究の進め方」等に例示した項立てにある程度準じてまとめた作品であること。

○自分の足で調査した作品であること。

○調査の段階で人とのふれあいがある作品であること。

○過去の作品と同じテーマでも、独自の視点で追究している作品であること。

○ページのレイアウトが工夫され、絵や写真が効果的に使われている作品であること。

*模造紙は極力使用しない。資料として必要な地図を載せる等の範囲で使用可。

*上記の基準をいくつ満たしているか、またその質はどうかにより努力や学年の発達段階を加味して審査します。

配慮事項

<保護者の関わりについて> 保護者と一緒に調査、まとめた作品も出品は可。

・児童生徒が、自分の字で書いている。

・児童生徒自身が新たな発見をしている。

*学校審査の段階で奨励賞候補作品とすることに抵抗がある場合は、一般作品として出品する。(審査会では、奨励賞になっても、特別賞にはなりません。)